

第11章

国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化

エネルギーは、国民生活や経済活動の基盤をなすものであることから、国民一人一人が自らの問題として考え、そして行動することが、エネルギーをめぐる様々な課題を解決する上で重要です。したがって、エネルギー政策は、他の分野にも増して国民各層との相互理解の下に進めていくことが求められます。

このため、国民、国、地方公共団体、事業者、エネルギー生産地・消費地等様々な主体間で、様々な視点や立場からエネルギーに関する多様なコミュニケーション、議論が行われることが重要になります。国は、まずエネルギーに関する国民の知りたい情報は何かを把握するために、広聴(考えの把握)を行い、それを基にして、我が国のエネルギー事情の全体像を、関心度合いや背景知識の多寡によらず、誰もがある程度理解出来るような情報提供の在り方、関心を持って情報に接することができるようにするための広報の方法などについて検討し、エネルギー公聴・広報活動に努めることが重要です。また、その実施に当たっては、効率的、効果的に行うことも必要です。

この観点から、国は、パブリックコメントやホームページへの意見投稿受付、シンポジウムの開催等を活用することにより、エネルギー政策に対する国民のニーズ・考え方を把握することに努めました。情報提供に当たっては、国内外のエネルギー動向のみならず、国内でエネルギーが輸入され電気やガソリン等に形態を変えながら利用者に届く過程等エネルギーに関する基礎的な知識、エネルギー対策の必要性等国民自らがエネルギーについて考えることをサポートできる情報・知識を提供しました。その際、内容が偏らないよう様々な立場からの見方を含める等客観的な情報とすること、国民のニーズを加味しつつ幅広い情報提供をすることで、正確にかつ分かりやすく伝えることに努めました。

また、第三者が独自の視点に基づいて情報を整理し、国民に対してエネルギーに関する情報が様々な形で提供されるよう、エネルギーに関連する統計情報等を容易に入手できるポータルサイトも設置しました。

第1節

エネルギーに関する国民各層の理解の増進

<具体的な主要施策>

1. エネルギー政策等普及広報事業 【2014年度当初：1.5億円】

国民のエネルギー問題全般に係る意見や考えを把握することや、国民一人一人がエネルギーに対する関心を高め、正確な知識を身に付けられるよう、適正かつ正確な情報提供をあらゆる機会を通じて継続的に行っていくことが重要です。また、エネルギー問題に関する理解を着実に深めていけるよう、長期的な視点からの取組として、我が国を担う子供たちが、エネルギーに関心を持ち、エネルギーについて広く学ぶことができる環境を整えることが重要です。こうした認識の下、エネルギー広聴・広報の実施及びエネルギー教育の充実を図るため、以下の取組を行いました。

(1) エネルギー全般に係る広報

① エネルギー政策に係る広報媒体の作成・配布

我が国のエネルギーの現状について、図表を用いながらできるだけ分かりやすく紹介したパンフレット「日本のエネルギー2014」及びその簡易版リーフレットを作成しました。産業界や公共施設、授業での活用を希望する学校などに対して、パンフレット約19.5万部、リーフレット約12.5万部を配布し、エネルギーに関する知識の普及を図りました。

また、経済産業省のホームページに、エネルギー問題を分かりやすく解説する動画コンテンツなどを掲載しました。

② 統計ポータルサイトの開設

マスメディア、民間調査機関や非営利法人等の第三者が独自の視点に基づいて情報、考えを整理し、国民に対してエネルギーに関する情報を様々な形で提供できるよう、統計などの情報をワンストップで入手することができる統計ポータルサイトを経済産業

省資源エネルギー庁のホームページに開設しました。

③エネルギー基本計画に係る説明会の実施

エネルギー政策の着実な実行に当たっては、2014年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画に関する十分な理解とその実現に向けた協力を得ることが必要です。そのため、同計画の閣議決定後、同計画やエネルギー政策に係る説明会を全国各地で行いました。

(2) エネルギー教育の推進

①エネルギー教育普及事業

閣議決定されたエネルギー基本計画を受け、次世代がエネルギー全般に関する関心と理解を深め、児童・生徒が将来のエネルギーに対する適切な判断と行動を行うための基礎を構築することを目的とする、次の事業を実施しました。

(ア) エネルギー教育モデル校事業

学校での授業（理科、社会、技術・家庭、総合的な学習の時間等）や課外活動等を通じて、エネルギー教育の実践を意欲的かつ組織的に取り組もうとする小・中学校に対する教育活動の支援を再開しました。

2014年度はエネルギー教育モデル校を全国の小学校及び中学校から募集し、小学校16校、中学校15校の計31校を選定しました。

(イ) 授業展開事例集及びエネルギー教育に係る

副読本の改訂

エネルギー教育モデル校における実践結果等を参考に、エネルギー教育の成功事例を収集・分析し「授業展開事例集」を作成しました。

また、子供たちがエネルギーについてより良く理解できるように、小学生用及び中学生用（それぞれの教員用解説編を含む）のエネルギー教育副読本を作成しました。

②エネルギー政策広報の在り方及び評価

経済産業省資源エネルギー庁が実施すべきエネルギー教育の在り方及びその評価について検討を行うため、「エネルギー教育検討評価委員会」を設置し、6回にわたる議論を経て、エネルギー教育の再構築の重要性とその手法や国に求められる役割や期待される取組等を内容とする報告書を2015年3月にとりまとめました。

第2節 双方向的なコミュニケーションの充実

国民各層がエネルギーを巡る状況の全体像について理解を深めてもらうための最大限の努力を行う一方で、エネルギー政策の立案プロセスの透明性を高め、政策に対する信頼を得ていくために、国民各層との対話を進めていくためのコミュニケーションを強化する方針の下、以下の取組を行いました。

<具体的な主要施策>

1. エネルギーミックスの検討に係る国民各層からの意見公募等

長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)の検討に際しては、様々な観点からの知見を有する専門家の方々に議論を頂くとともに、国民の皆様からの幅広いご意見も頂くことが重要です。こうした観点から経済産業省のホームページに「エネルギーミックス意見箱」を設置し(2015年1月)、エネルギーミックスに関する国民からの意見募集を行いました(郵送、FAXでも受け付け)。

また、国民の方々に、エネルギーの現状等について情報の共有を図ること、及び今後のエネルギーについて一緒に考えて頂くことを目的とし、全国6か所でシンポジウムを開催しました(2015年3月)。

意見箱に寄せられたご意見、シンポジウム参加者から頂いたご意見等は、総合エネルギー調査会長期エネルギー需給見通し小委員会において、審議会委員の参考資料として配布・公表しました。

2. 省エネルギーに関する取組

①スマートライフジャパン推進フォーラム

(再掲 第2章第1節1.(6) 参照)

②エコドライブの普及・推進

(再掲 第2章第1節2.(24) 参照)

3. 再生可能エネルギーに関する取組

○新エネルギー等設備導入促進事業

(再掲 第3章冒頭7. 参照)

4. 原子力に関する取組

①原子力総合コミュニケーション事業

(再掲 第4章第5節1. (1) ① 参照)

②地域担当官事務所等による広聴・広報

(再掲 第4章第5節1. (1) ③ 参照)

5. 化石燃料に関する取組

①石油ガス供給事業安全管理技術開発等委託費

(再掲 第7章第2節⑭ 参照)

②石油に関する情報提供

(再掲 第7章第3節6. 参照)